

Apple Payのご利用にあたっては、以下の「iD サービス利用規約」および「Apple Pay 利用規約」にご同意ください。各規約のいずれかにご同意いただけない場合には、Apple Pay をご利用できませんので、必ず、以下の規約をお読みください。

iD サービス利用規約

第1条（目的）

iD サービス利用規約（以下「本サービス規約」といいます）は、スマートフォン、その他の携帯機器に搭載された非接触 IC チップを用いて行う決済サービス（以下「iD 決済サービス」といいます）の内容、利用方法等を規定し、第4条(3)で定める iD 会員（以下同じとする）と SB ペイメントサービス株式会社（以下「当社」といいます）との間の契約関係について定めるものです。

第2条（ソフトバンクカード会員規約の適用）

- 1.本サービス規約は、第4条(1)で定めるソフトバンクカード会員規約（以下同じとします）の一部を構成するものであるため、本サービス規約に記載のない事項については、ソフトバンクカード会員規約の各条項が適用されるものとします。
- 2.本サービス規約で使用する用語の意味は、本サービス規約で別段の定めがない限り、ソフトバンクカード会員規約で使用する用語と同一の意味を有します。

第3条（本サービス規約の改定）

- 1.当社は、本サービス規約の一部または全部をいつでも改定できます。この場合、当社は、当社ホームページ（<http://www.softbank.jp/card/>）での掲載等、当社所定の方法により iD 会員に告知するものとします。
- 2.前項において告知がなされた後に、iD 会員が iD 決済サービスを利用された場合には、改定された本サービス規約の内容に承認いただいたものとみなします。

第4条（定義）

本サービス規約において使用される用語は、それぞれ以下に定める意味を有するものとします。

- (1)「ソフトバンクカード会員規約」とは、当社がソフトバンクカードの利用等に関して定めた規約等をいいます。
- (2)「iD」とは、株式会社 NTT ドコモが提供する非接触型 IC 媒体を用いて代金支払いを行うための基盤及びその商標をいいます。

- (3)「iD 会員」とは、当社が発行するソフトバンクカード会員（ソフトバンクカード会員規約第 2 条（定義）(1)にて定義。以下「会員」といいます）のうち、本サービス規約を承認の上、当社所定の方法で iD 決済サービスの利用を申込み、当社がこれを認めた方をいいます。

第 5 条（準備事項）

- 1.iD 会員は、自己の責任および費用負担において、iD 決済サービスに対応した機能を備えたものとして当社が指定するスマートフォンその他の携帯機器（以下「デバイス」という）の準備、携帯電話通信事業者とのインターネット利用サービス契約の締結等その他 iD 決済サービスの利用に必要な当社所定の準備を行うものとしします。
- 2.当社は、iD 会員が、前項に定める準備を怠ったことにより iD 決済サービスを利用することができなかったことにより生じた損害の責任を一切負いません。
- 3.iD 会員は、iD 会員と携帯電話通信事業者との間のデバイスを利用したインターネット利用サービス契約等が、理由のいかんを問わず終了した場合、iD 決済サービスの全部または一部の利用が制限される場合があります。

第 6 条（本機器の利用）

- 1.iD 会員は、前条に定める準備を完了したデバイス（以下「本機器」といいます）を、iD 決済サービスの利用が可能な加盟店（以下「iD 加盟店」といいます）において、iD 決済サービスを利用するために iD 加盟店に設置された専用端末（以下「iD 専用端末」といいます）に本機器をかざし、第 10 条に定める暗証番号を所定の端末機に入力する等当社所定の操作を行うことにより、iD 加盟店から商品、権利の購入またはサービスの提供（商品、権利、サービスを以下「商品等」といいます）を受けることができるものとしします。ただし、iD 加盟店において、iD 決済サービスを利用することができない商品等が一部あります。
- 2.iD 会員は、当社が認めた場合、前項に定める暗証番号の入力を省略することができるものとしします。
- 3.iD 会員は、第 13 条、第 14 条に定める場合のほか、以下の各号に定める場合、本機器による iD 決済サービスを利用することができないことがあります。
 - (1)本機器の破損・汚損等により、iD 専用端末において本機器の取扱いができない場合。
 - (2)ソフトバンクカードが、紛失、盗難その他ソフトバンクカード会員規約に定める理由により、その利用が一時停止されている場合。
 - (3)その他、当社が iD 会員の iD 決済サービス利用状況等により iD 会員の本機器の利用を適当でないと判断した場合。
- 4.第三者が、第 1 項に定める手続きに従い iD 決済サービスを利用した場合、当該第三者による利用は、iD 会員本人の利用とみなします。

第 7 条（本機器の管理）

- 1.iD 会員は、本機器を善良なる管理者の注意義務をもって使用・管理するものとし、iD 会員本人以外の第三者に、本機器による iD 決済サービスを利用させてはならないものとしします。
- 2.iD 会員は、本機器につき、機種変更もしくは修理または第三者に対する譲渡、貸与、預託、担保供託等もしくは廃棄等一切の処分をする場合には、本機器内に記録されている会員情報を事前に削除するものとしします。
- 3.iD 会員は、本機器内に装備された IC チップおよびアプリケーションにつき偽造、変造、もしくは複製または分解もしくは解析等をおこなってはならないものとしします。
- 4.当社は、iD 会員が、前 3 項に違反したことにより第三者が本機器を使用して iD 決済サービスを利用した場合、当該第三者による利用を iD 会員本人による利用とみなします。

第 8 条（ご利用代金の支払い）

- 1.iD 会員は、iD 決済サービスの利用に係る商品等の代金を、ソフトバンクカードの決済として支払うものとしします。
- 2.iD 決済サービスの利用の際に発生する通信料（Wi-Fi 接続を含みます）は、iD 会員の負担としします。

第 9 条（ご利用可能金額）

iD 会員が iD 決済サービスにおいて利用できる金額は、ソフトバンクカード会員規約第 23 条（プリペイドカードサービスの利用可能限度額）および第 30 条（資金移動サービスの利用可能限度額）で定められた範囲内とするものとしします。

第 10 条（暗証番号）

- 1.iD 決済サービスで使用する暗証番号は、ソフトバンクカード会員規約で定められた暗証番号と同一のものとしします。
- 2.iD 会員は、ソフトバンクカード会員規約に従い、暗証番号の管理等を行うものとしします。
- 3.iD 会員の暗証番号が第三者に不正利用され、それにより損害が発生した場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとしします。

第 11 条（有効期間）

- 1.iD 決済サービスの有効期間は当社が定めるものとし、当社指定の方法で iD 会員に通知します。
- 2.前項の規定にかかわらず、iD 会員は、ソフトバンクカードの有効期間が満了となり、同カードの有効期間が更新されなかった場合、iD 決済サービスを利用することができません。

第 12 条（本機器の紛失、盗難等）

- 1.iD 会員は、本機器を紛失、盗難または第三者に利用されていることが判明した場合（以下「紛失等」といいます）には、ソフトバンクカード会員規約第 19 条（盗難・紛失・不正利用時の対応）の規定に従い対応するものとしします。

- 2.当社は、iD 会員が本機器を紛失等したことにより損害を被ったとしても、その賠償の責任を一切負いません。

第 13 条（利用停止および会員資格の喪失）

- 1.iD 会員は、iD 決済サービスの利用停止を希望する場合、当社所定の方法により iD 決済サービスの利用停止に関する手続きを行うものとします。
- 2.当社は、iD 会員が、以下の各号のいずれかに該当した場合、事前に通知または催告することなく、iD 会員としての会員資格の取消しをさせていただくことがあります。
 - (1)ソフトバンクカードの会員資格を失った場合。
 - (2)iD 会員が、法令に違反もしくは公序良俗に反し、または本サービス規約もしくはソフトバンクカード会員規約に違反した場合。
 - (3)iD 会員による iD 決済サービスの利用が適当でないと当社が判断した場合。
 - (4)支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、もしくはこれらに類する手続の開始申立てがあった場合。
 - (5)その他 iD 決済サービスの利用が適当でないと当社が判断した場合。
- 3.iD 会員は、退会もしくは会員資格を喪失した場合、当社の指示に従い、速やかに本機器に登録されている会員情報を削除するものとします。
- 4.iD 会員が、前項に定める措置を行わなかったことにより第三者が本機器を使用して iD 決済サービスを利用した場合、当該第三者による利用を iD 会員本人の利用とみなします。

第 14 条（iD 決済サービスの一時停止、中止）

- 1.当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、iD 会員に対する事前の通知なく、iD 決済サービスの提供を一時停止または中止することがあります。
 - (1)iD 決済サービスの提供のための装置およびシステムにかかる保守点検、更新を定期的にまたは緊急に行う場合。
 - (2)火災、天災、停電その他の不可抗力により、iD 決済サービスの提供を継続することが困難である場合。
 - (3)その他、当社が iD 決済サービスの提供の一時停止または中止が必要と判断した場合。
- 2.当社は、前項に定める場合のほか、技術上または営業上の判断等により、iD 会員に対し事前に通知することにより、iD 決済サービスの提供を一時停止または中止することができます。
- 3.第 1 項および第 2 項に定める iD 決済サービスの提供の一時停止または中止により、iD 会員に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重過失による場合はこの限りではありません。

第 15 条（免責事項）

- 1.当社は、iD 会員が本機器を使用して iD 決済サービスを利用したことにより、本機器の通話機能、インターネット通信機能もしくはその他の機能、または本機器内に保存された各種データ等に何らかの影響がおよび、iD 会員または第三者に損害が発生した場合といえども、当社に故意または重過失があった場合を除き、その賠償の責任を一切負いません。
- 2.当社は、本サービス規約に別途定める場合を除き、本機器および本機器内に装備された IC チップ等の技術的な欠陥、品質不良等の原因により、iD 会員が本機器を使用して iD 決済サービスを利用することができない場合といえども、当社の故意または重過失による技術的な欠陥、品質不良等によることが明らかである場合を除き、その賠償の責任を一切負いません。

以上

制定日 2016 年 10 月 1 日

改定実施 2019 年 1 月 1 日

改定実施 2020 年 1 月 27 日

Apple Pay 利用規約

第 1 条（目的）

Apple Pay 利用規約（以下「本利用規約」といいます）は、第 4 条(10)に定める本決済サービスの内容、利用方法を規定し、第 4 条(4)に定める Apple Pay 利用会員と SB ペイメントサービス株式会社（以下「当社」といいます）との間における契約関係について定めるものです。

第 2 条（ソフトバンクカード会員規約の適用）

- 1.本利用規約は、第 4 条(2)に定めるソフトバンクカード会員規約（以下同じとします）の一部を構成するものであるため、本利用規約に記載のない事項については、ソフトバンクカード会員規約の各条項が適用されるものとします。
- 2.本利用規約で使用する用語の意味は、本利用規約で別段の定めがない限り、ソフトバンクカード会員規約で使用する用語と同一の意味を有します。

第 3 条（本利用規約の改定）

- 1.当社は、本利用規約の一部または全部をいつでも改定できます。この場合、当社は、当社ホームページ (<http://www.softbank.jp/card/>) での掲載等、当社所定の方法により Apple Pay 利用会員に告知します。
- 2.前項の告知がなされた後に、Apple Pay 利用会員が本決済サービスを利用された場合には、改定された本利用規約の内容に承認いただいたものとみなします。

第4条（定義）

- 本利用規約において使用される用語は、それぞれ以下に定める意味を有するものとします。
 - (1)「ソフトバンクカード」とは、当社がソフトバンク株式会社と提携して発行するプリペイドカードをいいます。
 - (2)「ソフトバンクカード会員規約」とは、当社がソフトバンクカードの利用等に関して定めた規約等をいいます。
 - (3)「会員」とは、ソフトバンクカード会員規約第2条（定義）(1)に定める者をいいます。
 - (4)「Apple Pay 利用会員」とは、前項に定める「会員」のうち第6条に定める Apple Pay 利用登録を行った者をいいます。
 - (5)「Apple Inc.」とは、アメリカ カリフォルニア州に本社を有する米国法人 Apple Inc.をいいます（以下「Apple」といいます）。
 - (6)「Apple Pay」とは、Apple Pay 利用会員が、Apple の定める利用方法に従うことで、本条(9)に定めるデバイスを利用して、ソフトバンクカード会員規約第2条(8)に定める加盟店において、第7条に定める商品等の決済を可能にする iOS ソフトウェアの機能をいいます。
 - (7)「Apple Pay 追加条項」とは、以下に掲載されている Apple がデバイス利用者と締結する iOS ソフトウェア使用許諾契約を補完する最新の規約をいいます。
(<http://www.apple.com/jp/legal/sla/>)
 - (8)「デバイス」とは、Apple が指定する Apple Pay に対応している Apple 製のスマートフォン、タブレット端末、ポータブル端末等をいいます。
 - (9)「Apple Pay 利用登録」とは、Apple が指定する方法により、会員が Apple Pay の利用に必要な SBPS 所定の規約等に同意し、Apple Pay 利用の際に必要な SBPS 所定の会員に関する情報を、Apple Pay 利用会員のデバイス内に装備された非接触 IC チップに格納することをいいます。
 - (10)「本決済サービス」とは、前項に定める Apple Pay 利用登録および当社所定の手続を行うことにより、加盟店において商品等の代金を支払うことができるサービスのことをいいます。
 - (11)「プッシュ通知」とは、Apple Pay 利用会員のデバイス上に決済に係るお知らせをする機能をいいます。
 - (12)「Touch ID 等」とは、Apple が定める Apple Pay の利用、本決済サービスを利用する際に必要とされる本人認証をいいます。

第5条（Apple Pay 利用登録前の準備事項）

- 1.会員は、第6条に定める Apple Pay 利用登録に先立ち、自己の費用と責任において、デバイスの準備、その他 Apple Pay の利用登録に必要な準備を行うものとします。
- 2.当社は、会員が前項に定める準備を怠ったことにより Apple Pay を利用することができなかったことにより生じた損害の責任を一切負いません。

第6条（Apple Pay 利用登録）

- 1.会員は、盗難・紛失、解約、有効期間切れ等いかなる理由においても利用が停止されていないソフトバンクカードのみ、Apple Pay 利用登録をすることができます。
- 2.会員は、自己の責任において、Apple Pay 利用登録を行うものとします。なお、Apple Pay 利用登録に際しては、当社所定の方法による本人認証手続きを行うものとし、第三者が当該本人認証手続きを行い、Apple Pay 利用登録を実施した場合、当該第三者による Apple Pay 利用登録は、会員本人による Apple Pay 利用登録とみなします。
- 3.会員は、Apple Pay 利用登録を行うにあたり、真実かつ正確な情報を提供しなければならないものとします。会員情報に誤りがあった場合または変更が生じた場合、会員は自己の責任において、速やかに会員情報を修正または変更するものとします。
- 4.当社は、Apple Pay 利用登録に際し、当社所定の登録可否判断を行うものとし、会員によっては、Apple Pay 利用登録を認めないことがあります。

第7条（本決済サービスの利用）

- 1.Apple Pay 利用会員は、前条に基づき、Apple Pay 利用登録が完了したデバイス（以下「本機器」といいます）を、加盟店において、Apple および当社所定の操作を行うことにより、本決済サービスを利用して、加盟店から商品、権利の購入または各種サービスの提供（以下、商品、権利、各種サービス等を併せて「商品等」といいます）を受けることができます。ただし、加盟店において、本決済サービスを利用することができない商品等が一部あります。
- 2.Apple Pay 利用会員は、本決済サービスの利用に際して、Apple の指定する Touch ID 等その他本人認証を実施の上利用するものとします。Touch ID 等その他本人認証を行って第三者が本決済サービスを利用した場合、当該第三者による利用は、Apple Pay 利用会員本人の利用とみなします。
- 3.Apple Pay 利用会員は、第9条、第10条に定める場合のほか、本機器の破損・汚損等により、本決済サービスを利用することができないことがあります。
- 4.本決済サービスは、「Apple Pay 追加条項」で定められた要件を満たす会員が利用することができるものとします。

第8条（有効期間）

- 1.本決済サービスの有効期間は、第6条に定める Apple Pay 利用登録完了後5年間とするものとします。

- 2.前項の規定にかかわらず、Apple Pay 利用会員は、ソフトバンクカードの有効期間が満了となり、同カードの有効期間が更新されなかった場合、本決済サービスを利用することができません。
- 3.Apple Pay 利用会員は、ソフトバンクカードの有効期間中であっても、第 1 項に定める本決済サービスの有効期間が満了した場合、あらためて第 6 条に定める Apple Pay 利用登録を行っていただかなければ、本決済サービスを利用することができません。
- 4.Apple Pay 利用会員は、ソフトバンクカードおよび本決済サービスの有効期間中であっても、本機器の機種変更を行った場合、あらためて第 6 条に定める Apple Pay 利用登録を行っていただかなければ、本決済サービスを利用することができません。

第 9 条 (Apple Pay 利用登録の解除)

- 1.Apple Pay 利用会員は、以下の各号のいずれかに該当した場合は、自己の責任において、Apple または当社所定の方法により、Apple Pay 利用登録の解除に関する手続きを行うものとします。
 - (1)Apple Pay 利用登録の解除を希望する場合
 - (2)ソフトバンクカードの会員資格を喪失した場合
- 2.当社は、Apple Pay 利用会員が以下の各号のいずれかに該当した場合、事前に通知または催告をすることなく、Apple Pay 利用登録を解除することがあります。また、Apple Pay 利用会員は、当社から Apple Pay 利用登録の解除に関する手続きを求められた場合、直ちにこれに応じるものとします。なお、Apple Pay 利用会員は、解除後、本決済サービスの利用を希望する場合、あらためて第 6 条に定める Apple Pay 利用登録を行っていただく必要があります。
 - (1)本機器またはソフトバンクカードが紛失・盗難その他何らかの事由により利用停止している場合
 - (2)ソフトバンクカード会員規約第 18 条（利用停止措置）に定める事由のいずれかに該当した場合
 - (3)法令に違反もしくは公序良俗に反し、または本利用規約もしくはソフトバンクカード会員規約に違反した場合
 - (4)Apple Pay 利用登録または本決済サービス利用時に、虚偽または偽造もしくは変造にかかる事実が判明（提出資料等を含みます）した場合
 - (5)本決済サービスの最終利用日より 6 カ月間、本決済サービスの利用がない場合
 - (6)ソフトバンクカードが更新されることなく、有効期間が満了した場合
 - (7)支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、もしくはこれらに類する手続の開始申立てがあった場合
 - (8)その他本決済サービスの利用が適当でないと当社が判断した場合
- 3.前項に定める Apple Pay 利用登録の解除により、Apple Pay 利用会員または第三者に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当社はその賠償の責任を一切負いません。
- 4.Apple Pay 利用会員は、第 1 項および第 2 項に定める手続きに従い Apple Pay 利用登録を解除された後も、本利用規約に基づき当社に対して負担する債務につき、支払い義務を負うものとします。なお、Apple Pay 利用会員が第 2 項各号のいずれかの事由に該当した場合、Apple Pay 利用会員は、当社に対

して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対してすべての債務の支払を行わなければならないものとします。

第 10 条 (システム対応・不可抗力に伴う制限)

- 1.当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、Apple Pay 利用会員に対する事前の通知なく、本決済サービスの提供を一時停止または中止することがあります。
 - (1)本決済サービスに関する装置およびシステムにかかる保守点検、更新を定期的または緊急に行う場合
 - (2)火災、天災、停電その他の不可抗力により、本決済サービスを利用させることが困難である場合
 - (3)Apple からの指示に基づき、当社が本決済サービスの一時停止または中止が必要となった場合
 - (4)その他、当社が本決済サービスの一時停止または中止が必要と判断した場合
- 2.当社は、前項に定める場合のほか、技術上または営業上の判断等により、Apple Pay 利用会員に対し事前に通知することにより、本決済サービスを一時停止または中止することができます。
- 3.前二項に定める本決済サービスの一時停止または中止により、Apple Pay 利用会員に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当社は賠償の責任を一切負わないものとします。ただし、当社の故意または重過失による場合はこの限りではありません。

第 11 条 (本機器等の管理)

- 1.Apple Pay 利用会員は、本機器の管理に関して、以下の事項を遵守するものとし、Apple Pay 利用会員本人以外の第三者に、本決済サービスを利用させてはならないものとします。
 - (1)本機器を紛失することなく、安全に使用・管理すること。
 - (2)本機器のパスワードその他セキュリティ情報およびソフトバンクカードに関する情報を安全に管理し、また第三者に知られないよう注意すること。
 - (3)Apple Pay 利用会員の本人情報だけを本機器の Touch ID 等に設定すること。
 - (4)本機器に搭載された非接触 IC チップおよびアプリケーション等につき偽造、変造、複製、分解、解析、編集もしくは転載等を行わないこと。
 - (5)本機器を機種変更もしくは修理または第三者に対する譲渡、貸与、預託、担保提供等もしくは廃棄等の処分をする場合は、Apple または当社所定の方法により、本機器に搭載された非接触 IC チップから Apple Pay 利用登録にかかる情報を削除すること。
- 2. Apple Pay 利用会員が、前項に定める事項を遵守しなかったことにより、第三者が本決済サービスを利用した場合、当該第三者による利用は、Apple Pay 利用会員本人による利用とみなします。
- 3. 当社は、本機器に関するハードウェア・ソフトウェア等の一切に関して責任を負いません。また、Apple Pay 利用会員が本決済サービスを利用したこと起因して、本機器のハードウェア・ソフトウェア等に何らかの影響が生じ、Apple Pay 利用会員に損害が発生した場合であっても、当社に故意または重過失がある場合を除き、その賠償の責任を一切負わないものとします。

第 12 条（本機器の紛失・盗難等）

Apple Pay 利用会員は、本機器を紛失、盗難または第三者に利用されていることが判明した場合（以下「紛失等」といいます）、ソフトバンクカード会員規約第 19 条（盗難・紛失・不正利用時の対応）の規定に従い対応するものとします。

第 13 条（サービスの内容の保証、変更・終了）

- 1.当社は、提供する本決済サービスの内容について、瑕疵やバグがないことを保証しておりません。
- 2.当社は、運営上の都合により、本決済サービスの内容を変更または提供を終了することができるものとします。当社は、本決済サービスの内容を変更または提供を終了する場合、当社ホームページ（<http://www.softbank.jp/card/>）での掲載等、当社所定の方法により Apple Pay 利用会員に告知するものとします。
- 3.本決済サービスの変更または提供を終了することの効力は、当社が前項に定める告知を行った時点で生じるものとします。
- 4.当社は、当社が本条に基づき行った措置により Apple Pay 利用会員に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

第 14 条（当社からの通知）

Apple Pay 利用会員は、Apple Pay の利用に関し、ソフトバンクカード会員規約第 10 条（ご利用内容の通知）に定める方法で、以下の各号に定める通知を受け取ることに同意するものとします。

- (1)カード登録時通知
- (2)カード登録ステータス変更通知
- (3)カード利用時通知

第 15 条（Apple Pay 追加条項の適用等）

- 1.Apple Pay 利用会員は、自己の費用と責任において、本利用規約のほか、Apple Pay 追加条項に同意の上、当該規約等に従い Apple Pay を利用するものとします。また、当社は Apple Pay の商品性・安全性・正確性・適応性等について、一切の責任を負いません。
- 2. Apple Pay 利用会員は、Apple Pay を利用したことに起因して、第三者との間で紛争が生じた場合、または第三者が何らかの損害または不利益を被った場合、自己の費用と責任においてこれを解決するものとし、当社は当社に故意または重過失がある場合をのぞき、その賠償の責任を一切負いません。

第 16 条（免責）

- 1.当社は、Apple Pay 利用会員が本機器を使用して本決済サービスを利用したことにより、本機器の通話機能、インターネット通信機能もしくはその他の機能、または本機器内に保存された各種データ等に

何らかの影響がおよび、Apple Pay 利用会員または第三者に損害が発生した場合といえども、当社に故意または重過失があった場合を除き、その賠償の責任を一切負いません。

- 2.当社は、本機器の破損・汚損等により、Apple Pay 利用会員が本決済サービスを利用することができず、それにより損害が発生した場合であっても、その賠償の責任を一切負いません。

以上

制定日 2016年10月1日

改定実施 2019年1月1日

改定実施 2020年1月27日